

# 会 議 録

会議名	第24回（令和4年度第3回）東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和5年2月7日（火）			開会	午後2時00分	
				閉会	午後3時10分	
開催場所	東松山市役所本庁舎3階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 地域公共交通計画策定について（アンケート調査結果報告等） 5 その他 6 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍聴者数			1人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠 状況	会長	高田 和幸	出席	委員	宮田 和広	出席
	委員	仲 雄裕	出席	委員	梁瀬 高志	出席
	委員	齋藤 隆行	出席	委員	仲條 靖子	出席
	委員	杉本 智之	代理(杉本)	委員	関根 肇	出席
	委員	高原 昭	出席	委員	森村 正寿	欠席
	委員	細野 桂一	出席	委員	小川 ゆかり	欠席
	委員	桑原 泰之	出席	委員	北嶋 貴行	代理(山口)
	委員	中嶋 亮順	出席	委員	大久保 勝子	欠席
	委員	五嶋 善明	出席	委員	戸森 健治	出席
	委員	山崎 佑	出席	委員	贄田 美行	出席
事務局	市民生活部 部長	中嶋 和則	出席	市民生活部 次長	小澤 秀明	出席
	地域支援課 課長	山本 由香	出席	地域支援課 副課長	伊藤 嘉紀	出席
	地域支援課 主任	田中 翔太	出席			

1 開 会	地域支援課 山本課長
2 委嘱状交付	<p>贄田副市長より委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 氏</li> <li>※小川氏欠席のため、細野委員に代理交付</li> </ul>
3 あいさつ	高田会長
4 議 題	<p>(事務局)</p> <p>次に、事前にお送りした会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 東松山市地域公共交通計画策定について</li> <li>・資料2 『東松山市地域公共交通計画』策定に向けた市民・利用者アンケート調査結果について</li> <li>・資料3 東松山市地域公共交通計画策定調査業務 交通事業者ヒアリング調査結果報告</li> <li>・資料4 地域公共交通計画スケジュール (令和5年度)</li> </ul> <p>でございます。</p> <p>また、本日配布した資料が1点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『東松山市地域公共交通計画』策定に向けた市民・利用者アンケート調査【自由意見集】</li> </ul> <p>お手元に資料がない方はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に本日20名の委員のうち17名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議開催に当たる定足数に達していることを、ここに報告させていただきます。また、会議の議長は、要綱第4条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長にお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。</p>

(議 長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。

仲條委員と戸森委員にお願いしたいと思います。

会議録は、後日、調製の上、お持ちしますので、御確認の署名をお願いします。

次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。

(事務局)

傍聴の申込は、1名でございます。

(議 長)

傍聴を許可することに御異議ありませんか。

(委 員)

異議なし。

(議 長)

それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。次第でございますように、議題が1件となっております。

「地域公共交通計画策定について(アンケート調査結果報告等)」事務局よりお願いいたします。

(議題) 地域公共交通計画策定について(アンケート調査結果報告等)

(事務局)

- ・第23回会議(書面協議)について報告。
- ・地域公共交通計画策定について資料1により説明。
- ・アンケート調査結果について資料2により説明。

- ・事業者ヒアリング結果について資料3により説明。
- ・令和5年度のスケジュールについて資料4により説明。

(議長)

説明が終わりました。御質問や御意見はありますか。

(議長)

今回市民アンケートや事業者ヒアリングを実施することにより、渋滞が発生しやすい場所等、今まで公共交通会議の場にならなかつた課題が浮き彫りになり、良かったと思います。

また、利用者の声としてバス、鉄道の乗り継ぎ改善要望が上がってきていますが、事業者ヒアリング結果を見るとそれぞれ事業者間で調整をしているように見受けられます。その点について、どのように考えますか。

(事務局)

事業者の方はどのようにお考えでしょうか。ヒアリングを実施する中で、バス事業者、鉄道事業者の調整はできているように認識しております。

(議長)

便の間隔は必ずしも均等にはなっておらず、時間帯によっては、待ち時間が長くなることがあります。たまたまその時間に当たると、利用者としてはそのような印象を持つのかと思います。

基本的には、ダイヤ設定に当たりバス事業者、鉄道事業者の調整はできているということですね。

(賛田委員)

公共交通の持続可能性を考えたときに、事業者としては利便性の向上にすでに取り組んでいます。行政側としても、事業者の支援等にはすでに取り組んでいます。地域公共交通は地域の財産であるので、市民が公共交通を積極的に利用し、支えていくということを、計画の中に位置づけることはできますか。

(事務局)

公共交通を維持していくためには、市民の積極的な利用が必要不可欠です。計画に位置づけるとともに、広報紙やホームページ等で公共交通の重要性を示し、将来にわたって維持していくために利用を促進する取り組みが必要であると考えます。

(議長)

市民が自家用車に代わり、環境に優しい公共交通を利用していくための意識啓発が必要であると考えます。

(議長)

資料2の22ページの3について、デマンドタクシーと市内循環バスの認知度及び利用率の低さが課題として挙げられています。しかし路線バスについても決して利用率が高いわけではないので、計画策定に当たっては路線バスも含め、公共交通全体としての利用促進を検討すべきだと思います。

(齋藤委員)

資料2の2ページのうち、年代のグラフを見ると、50歳代以下の方が半数近くを占めています。それらの年代の方は、デマンドタクシーや市内循環バスが必要ないから知らないのではと思います。PRをしても必要がない方には届かないので、その点を考慮しての取り組みをお願いしたいと思います。

また、デマンドタクシーの利用者から、8時半までに病院に行きたいため運行時間の見直しを求める声が届いておりますので、ここに報告させていただきます。

(事務局)

デマンドタクシーの運行時間や運行曜日については、今回のアンケートの中でも意見が出ています。計画策定と並行し、デマンドタクシーの運行内容についても、今後地域公共交通会議の場で協議をしていければと思います。

ます。

(細野委員)

課題抽出の結果を見ると、どこの自治体も抱えている課題は共通しているように思います。明確な答えがあるわけではないので、事業者、利用者、行政が役割分担をしながら公共交通を支えていくことが必要と考えます。

(議長)

立地適正化計画との整合を図るとのことですが、立地適正化計画との関係性についての説明をお願いします。

(事務局)

立地適正化計画は将来のまちづくりの方向性を定めるものです。市街地に人口誘導し、歩いて暮らせる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することが基本となっています。

市街地の周りの地域については、公共交通を充実させ、移動を支援していくこととしています。地域公共交通計画は、立地適正化計画と連携しながら、交通の面からこのようなまちづくりを推進していくための計画です。

(仲委員)

電車とバスの乗り継ぎ改善について要望が多く出ています。ダイヤ改正の際には電車のダイヤを考慮しています。しかしながら、バスは道路を走っている以上どうしても交通状況によって到着が前後してしまう場合があります。引き続き実際の運行状況を研究し、最適なダイヤを検討していくことが、サービスの向上につながると思います。

(議長)

渋滞により最大どれくらい遅れることがありますか。

(仲委員)

通勤通学の時間帯で、10分程度遅れることはあります。それ以上はあ

ありません。

(山崎委員)

路線バスの運行再編に関する要望が多く出ており、22ページでも路線バスの利用環境の向上が課題として挙げられています。計画の中には、路線バスの再編や見直しについての取り組みが盛り込まれるのでしょうか。

(事務局)

計画の中では、運行再編に関する細かい取り組みまでを明記する予定はございません。今回のアンケート調査結果の課題を踏まえ、計画の記載としては、路線バスの利便性向上に取り組む、といった形になるかと思えます。

(関根委員)

令和6年度より、バスやタクシーの運転手の労働時間が短縮されます。勤務時間が短くなるので、現在の運行本数を維持するためには運転手を増やさなければなりません。運転手を確保できなければ、減便をせざるを得ない状況です。

このことを計画に明記するかどうかは別として、そういった問題があるということ認識した上で計画を策定していただきたいと思えます。

(戸森委員)

高齢化の更なる深刻化やコロナウイルスの影響等で、計画策定後も状況は大きく変わっていくと思うので、そのような点も見据えて計画を策定してほしいと考えます。交通弱者が不自由なく暮らせるような公共交通を構築していただきたいです。

(高原委員)

デマンドタクシーを利用したことがない方は8割を超えています。利用が増えると、その分市の財政負担も増えていきます。タクシー業界としては、財政負担が増えることで事業の廃止や見直しにつながることはないよ

うにお願いしたいと思います。非乗合である東松山市のやり方は他の自治体でも高い評価を得ています。

(事務局)

現状の公共交通の形を維持しながら、状況に応じて見直しを図ることとし、現状を継続していくことを第一として考えています。

(議長)

将来目指すべき目標に向かって何が必要かを協議しながら、みんなで取り組んでいく必要があります。公共交通計画がマスタープランとなり、様々な施策を実施していく中で、まちづくりや地域の活性化に公共交通が貢献していくという形が理想的であると考えます。

(議長)

資料2の2ページに、最寄りバス停までの所要時間のグラフがありますが、東松山市の公共交通利便地域等の定義を教えてください。

(事務局)

都市計画マスタープランや立地適正化計画では、駅からの徒歩圏を半径800メートル、バス停利用圏を半径500メートルとしています。

(議長)

デマンドタクシーの目的は、公共交通空白区域における移動手段の確保となっています。バス停の近くに住む方が、便利だからといってデマンドタクシーを使うこともあると思います。そういった場所に住む方は、本来であればバスを使っただくと市の財政負担も減り、バス事業者も潤うため、望ましい使い方であると思います。計画の方針が現状の公共交通の維持であるとしても、公共交通の望ましい使い方については検討してもよいのではと思います。



(五嶋委員)

市内循環バスの電気化は検討していますか。

(事務局)

市内循環バスは令和3年度に車両の更新をしています。10年程度は現行の車両を使う予定ですので、その後どうするかは検討していきたいと思っています。

(議長)

資料4のスケジュールについて、会議の開催は2回とのことですが、計画の策定に際してもう少し協議が必要ではありませんか。

(事務局)

計画素案ができ次第、なるべく早く内容をご確認いただく場を設けるため、4月から9月の間に1度会議を開催したいと思います。

(議長)

地域公共交通計画は公共交通のマスタープランとしての位置づけとなりますが、何年後の姿を目標として設定するのでしょうか。

(事務局)

計画期間は5年としております。

(議長)

5年後の姿を見据えての計画ということですね。

(事務局)

地域公共交通計画の策定に当たっては、都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合を図ります。そのため、目指すべきまちづくりの将来像については、それらと共通のものとなります。将来像の実現に向けて地域公共交通の方向性と施策・取組を示すものが、地域公共交通計画となり

5 その他	<p>ます。</p> <p>(議 長)</p> <p>地域公共交通計画の中には記載しないかもしれませんが、目指すべき将来のビジョンがないと、5年先の目標も設定できないと思います。長期的なビジョンを持ち、他の計画との整合を図りながら取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>(議 長)</p> <p>その他ありますか。</p> <p>ないようであれば、議題については以上で終了します。</p> <p>(議 長)</p> <p>続きまして、その他に移ります。事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>その他として、1点御報告いたします。</p> <p>次回の会議開催予定についてです。次回の開催は9月として資料をお配りしましたが、先ほど議長から御意見をいただきましたとおり、9月までの間に1度会議を開催し、素案に対する御意見を頂戴したいと存じます。日程は改めて調整させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(議 長)</p> <p>その他、委員から何かございますか。</p> <p>(贅田委員)</p> <p>地域公共交通計画は公共交通のマスタープランとして、5年間で取り組む施策が盛り込まれます。そのあたりを具体的に議論する場が必要になると思います。</p>
-------	--

6 閉 会	<p>(事務局)</p> <p>地域公共交通会議の場で具体的な議論ができるよう、事務局で引き続き課題を分析しながら素案を検討し、会議に諮りたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>市民生活部 中嶋部長</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年2月24日</p> <p>署名委員 <u>仲條 靖子</u></p> <p>署名委員 <u>戸森 健治</u></p>	